

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791400045		
法人名	株式会社 遊子苑		
事業所名	グループホーム白帆台(朝日ユニット)		
所在地	石川県河北郡内灘町白帆台2丁目422番地		
自己評価作成日	令和7年5月1日	評価結果市町村受理日	令和7年7月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3
訪問調査日	令和7年6月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居されている皆さまの生活スタイルを重視し、一人ひとりと落ち着いた環境でゆっくりコミュニケーションをとり、寄り添いを徹底した「楽しく、仲良く、安心して」暮らすことができるよう支援しています。ご家族、地域の方々との協力体制も重視し、スタッフも含めた他入居者の方々との協力し合い共に生活していると感じられる環境や清潔感あふれる空間を保ち、一人ひとりの能力に応じて自立した生活を共にして頂けるように「心地良い居場所づくり、季節感を感じて頂ける環境づくり」にも努めております。終末期についても本人、家族と早い段階から話し合いを行いチームで支援に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・法人理念「楽しく、仲良く、安心して暮らせる家(要約)」は、利用者も家族にも職員にとっても「ここがいい。」と感じられることであり、外国人職員も含め全職員が、ここがやりがいのある職場となるよう皆で取り組んでいる。 ・毎年、実現可能なケア目標を掲げ、職員にも接遇アンケートや技能チェックにて自らを省みる機会を設け、各委員会活動ではホーム運営の基軸となり、また法人代表者も毎月訪問し、さらなるサービスの向上に取り組んでいる。 ・感染対策のため地域住民も招くバーベキューや地域行事参加、皆で繰り出す外出、小学校や保育園との親睦等々、毎年の恒例行事や地域交流は依然断念せざるを得ないものの、「地元探検」と称した馴染みの施設や個別思い出場所めぐり、家族との外出や外泊はむしろ奨励し、ウッドデッキのお茶会や家庭菜園の観察等々、コロナ禍でもできるサービスや工夫を追求し、利用者の日々が変わらず楽しい暮らしとなりよう取り組んでいる。 ・看取りケアは、緊急時の連絡手順、家族の居面会、終焉後処置など、会えなくなる本人・家族の気持ちに寄り添い、状況次第では介護も手伝って頂くなど、提携医や訪問看護事業所とも連携しながら個別対応で臨んでいる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 グループホーム白帆台(朝日ユニット)	理念は「グループホーム白帆台は、入居者のみなさまが楽しく、仲良く、安心して、暮らすことのできる家です。」であり、玄関や事務所に提示。また、モデル行動委員会やサービス向上委員会、フロアごとに目標・課題などテーマを決めて取り組みを通して、意識づけしサービスを提供しています。	法人理念「楽しく、仲良く、安心して暮らせる家(要約)」は、職員が目指すべき姿勢と位置づけ、毎年ユニットごとに掲げる目標策定や、法人主催の事業所幹部によるモデル行動とサービス向上委員会に、各事業所単位の委員会活動等において、また職員にも個別の接遇アンケートや技能チェックにて理念を省みる機会を設け、コロナ禍であっても、むしろコロナ禍だからこそできるサービスや工夫を追求し、利用者にも家族にも職員にとっても、「ここがいい。」といつも感じられるように皆で取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームページ掲載のホーム便りを町内に回覧して頂いたり、認知症の相談や問い合わせを受けたり、兼六園から頂いた梅や職員のご家庭で出来た野菜を調理したり、交流を深めています。	コロナ禍もいまだ完全収束には至っていないため、家族や運営推進会議メンバーに近隣住民も招くバーベキューや地域行事参加、小学生の登下校見守り隊活動や社会見学協力、誕生月の利用者が招かれる保育園での誕生会等々、毎年恒例の交流は依然断念をせざるを得ないものの、ホームページや町内回覧板のホーム便りを見て、見学希望や入居相談を受けて入居につながったり、地域防災訓練で防災士職員が講師になったり、兼六園からは変わらず梅を頂きジュース作りをしたりと、コロナ禍であってもできる地域交流に取り組んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍に伴い、認知症の人の理解や支援方法を知って頂ける機会は減りましたが、便りを毎月町会に回覧し、ホームページでも閲覧を継続し、情報提供継続できるよう努力しています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍は書面による質疑の対応でしたが、感染対策強化のもと、会議形式での開催を再開。お便りを通して、運営状況や予防対策、ワクチン接種状況など報告。その貴重なご意見をサービスの向上に繋げられるよう努めています。	隔月開催の会議は、町会長、民生委員、社協・町職員に毎回1家族にも参加頂き、入退去や入居者の現況、防災訓練や避難訓練の実施報告、外国人労働者受け入れ状況や感染対策等々のほか、今年度は能登半島地震で被災した職員や現地被災者1名の受け入れもあり、それらの運営・活動状況をデータ化した表や写真を用いて報告し、今後の活動や施策への助言や励ましを頂いている。コロナ禍中に頂いた家族や委員からの励ましやねぎらいの言葉は、今でも職員の励みになっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議でホームの実情を伝え、事業所協議会や町主催の勉強会等では、オンライン(zoom)等にて参加し事業所の実情や取り組みを伝える機会を設けています。また、国や県・町からの予防対策品供給や情報提供を受け感染対策強化とともに、報告義務を履行し、疑問や不明点があれば随時問い合わせをして、良好な関係維持に努めています。	内灘町には運営推進会議にてホームの実情を伝え、研修会や事業所協議会でも交流に努めている。コロナ禍ではマスクや手袋、消毒液、ガウン、タオル、検査キットや測定器等の予防対策品の供給を受け、公費助成で見守りセンサー導入やネット回線環境の改善を図り、地震の際には断水期間・交通状況・被災者への入浴支援や食事提供情報を頂いている。今後も制度・法令を遵守し良好な関係維持に努めて行く方針である。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関わる対策検討委員会は3か月毎に開催し、年2回の研修を実施。看護師・ケアマネジャー主体で、介護職の誰もが直面するケースを議題に正しい理解や認識を深めている。やむを得ず拘束せざるを得ない場合は、解除に向けた代替策やその適切性、家族の意向も含めて検討を重ね、行動把握や見守り強化を図りケアの向上・改善に努めています。利用者には何でも言える雰囲気作りにも努め、本人の気持ちを第一に寄り添うケアに努めています。	3ヶ月毎に身体拘束に関わる対策検討委員会が提起する、今、ホームで起きている介護職の誰もが直面する正解のない課題に、ケアマネ・看護師職員が主体となって解決に向け取り組んでいる。今年度は、全介助でも立位が取れるため、転倒や転落回避に、センサーマットや4点柵の懸案も、足元柵と鈴を置くことで拘束を回避し、立位時は要介助で歩行も要手引きの頻尿の方に、居室ではなくフロア内についたて間仕切りをし、マットレスで過ごす頂く取り組みをしている。また今年度の年2回の研修でも、「介護不適切ケアの改善・予防策」「不適切なケアとなる言葉遣いと回避ポイント」を事例をもとに話し合い、拘束しないケアと真摯に向き合っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会は年1回開催し、年2回の研修を実施。高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、日々の申し送りや話し合いの中で利用者の虐待になっていないか注意を払い、防止に努めています。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前入居されていた方一名が成年後見制度を利用していましたが、現在は対象者が居らず、同制度について職員が学ぶ機会が設けられていなかったのが現状。研修や勉強会を設けて理解を深めていけるよう努めます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、事前に家族立ち合いのもと、十分に説明・理解・納得して頂けるよう努めている。また、意見箱を設置する等、家族が気軽に不安や疑問を伝えられるような環境を整えています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族の意見や要望を聴く機会は、電話や訪問面会時、運営推進会議等があり、求めに応じ看護・介護内容や記録等の公開を行っています。感染状況みて、制限ある中での直接面会実施。利用者、家族、職員にとっても心身の健康維持やストレス解消につなげられるよう、努めています。	利用者家族のお気持ちを聴く機会は、衣類交換や介護計画説明の訪問時、日頃の電話連絡や運営推進会議等があり、ホーム行事や利用者の暮らしぶりを伝えるホーム便りも隔月に発送し、また求めに応じて看護・介護内容や記録等の公開も可能。要望が最も多い面会は、今は施設内感染まん延防止策のため、看取りや入居まもない期間以外は居室ではなく玄関先や相談室でお願いしており、むしろ同伴外出・外泊を推奨し、帰所時の未感染確認を徹底している。今年度は、かねてより娘さん念願の一緒に温泉泊りに行かれたものの、帰所後は本人にまったく記憶がなかったが、後日にこんなこともあったよと旅行写真をお見せし、本人も家族も和まれた事例もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は、申し送りや会議に限らずいつでも聴き反映させられる環境で、半年毎の管理者面談では事前アンケートを基に目標の進捗状況確認のほか私的相談にも応じ、また外国人職員にも3ヶ月毎にアンケートや就業状況を確認し職場に慣れるよう支援し、職場環境改善や就労意欲向上につなげている。法人代表者も毎月現場巡回の訪れ、現状課題の聴き取りやその解決支援に取り組んでいる。	職員の意見や提案は、申し送りや会議のほか身体拘束適正・虐待防止検討・感染予防対策・生産性向上・認知症チームケア推進・認知症ケア対策・BCPの各委員会活動にて、直接ホーム運営に関わる仕組みとなっており、普段も管理者やケアマネが勤務シフトに入りいつでも直接話せる環境。また半年毎の管理者面談では事前アンケートを基に、個人目標の進捗状況のほか、現場では言いづらい事や私的な相談にも応じ、外国人職員にも3ヶ月毎にアンケートや就業状況の確認のほか、他の事業所の外国人職員と合同食事会も開き、職場全体の環境改善や就労意欲向上につなげている。今年度は肩こりや腰痛・疲労回復を目的に血行促進肌着の購入補助も実施。法人代表者も毎月全事業所の現場巡回をし、それぞれの現状課題の聴き取りやその解決支援に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場の状態や各職員の勤務状況の把握に努め、状況に合わせ研修に参加できる機会を設け、質の向上・個々のレベル向上ができるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の勤務状態から、職員一人一人のケアの質や力量を把握するよう努めています。また、状況に合わせて研修に参加できる機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの質向上委員会など、同業者と交流する機会を積極的に設け、サービスの向上に繋げるよう努めています。また、フロアごとに目標・課題などテーマを取り決め実施し、サービスの質向上につなげ、月一回実施されているサービスの質向上委員会にて共有しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていることと不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後、家族からの情報、本人からの要望等を聞き少しでも早く安心して過ごして頂けるよう、傾聴の積み重ね信頼関係を築けるよう努めています。また、日々の入居者様の言動の変化などにもいち早く気づき対応ができるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様本人はもちろん、家族も高齢になる中で困っていること、感染対策が続く中、不安などを聞ける関係づくり。制限ある面会となりますが、来苑しやすい雰囲気にも努め家族の思いや困っていること、要望などに耳を傾け応じられるよう努めています。その際、入居者様の近況など情報を共有させていただき、ケアの実施に繋げられるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の段階で、最優先する支援・課題を見極めるため、ご本人やご家族との話の中から情報収集をし、早々に対応できるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る事・したい事をみつけたし、日課とし役割をもって生活できるよう援助。その際には感謝の気持ちをお互いに伝え、共に生活している雰囲気を大切に努めています。日々の日課の中で、人生の先輩として一緒にお茶を飲みながら、職員の相談相手や助言を頂く関係性も築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染状況をみて制限あるも、直接面会を通して、ご家族に日頃の状態をお話し、本人とご家族の絆が深められるよう環境を整えている。面会や写真・動画の共有を通して、家族との関係を十分に考慮し、本人・ご家族・職員で相談・共有しながら共に支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍前までとはいかないも、これまでの経緯・事情を汲みホームとしてできる支援としてつながりが途切れないよう、直接面会・オンライン面会や窓越し面会を通して、母の日やホーム行事、誕生日等で、手紙やプレゼント、差し入れ等を頂く交流は変わらず続いている。	ホーム内での直接交流は依然できないものの、自粛していた行きつけ美容院や馴染みの店への付き添い、冠婚葬祭や墓参りの送迎、月命日や個別要望の帰宅や外出・外泊の推奨は復活し、母の日や誕生日等で、手紙やプレゼント、差し入れ等を頂く交流も変わらず続いている。また能登半島地震の断水期間中に、法人本部や利用者家族のほかにも、退去後も交流が続いている家族からも飲料水やパン・カップ麺等の差し入れ援助を頂いており、改めて利用者個々の馴染みや場所との継続支援の大切さを実感している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を把握し、感染対策も考慮して座席やフロア内の配置を工夫し、関わり合える支援を行っています。実際に入居者から他入居者の変化を気にして職員に報告があることもあり、支え合える関係性も築けています。入居者同士が安心してくつろげれる空間を継続して提供できるよう努めてまいります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族からの相談を受けたり、必要に応じて受け入れ先を探すなどの支援に努めています。また、ご家族からお手紙を頂くことがあり、今後の支援・関わりに活かさせて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が自分の意向や希望を口にした時は、業務を中断しても、その思いを傾聴するよう心がけている。「帰りたい」「外出たい」「ずっと歩けるかな」等の気持ちには、自宅近くや慣れ親しんだ場所へドライブに出かけたり、散歩や体操に臨んで頂くなど、家族にも協力を頂きながら本人の気持ちにそったケアになるよう取り組んでいます。	全利用者に、衣類や清掃等の居室管理やモニタリング、家族へのメッセージカード記入等を担う担当職員がいるものの、日頃は全職員で情報共有をしながら、1人ひとりの思いや意向の把握に努めている。改めてかしまってお聴きするよりもむしろ、リビングでテレビや体操の行事で過ごすひとときや、1対1の散歩や入浴、居室整理をしている時などで、意外な本音を聴けたり気付くことも多く、そのような時には担当利用者でなくても、時間がかかっても、業務を中断しても、その思いをなるべく傾聴するよう心がけている。また人柄や症状で言えない言わない方には、とりとめて話しはせず、ただ横に座って寄り添うこともケア業務としている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報、本人との会話の中から、これまでの暮らし方・生活環境等、把握できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録を電子化となり、ケアカルテを使用し、日常記録管理・申し送り等で職員間で情報の共有し日々の変化に気付けるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は3ヶ月更新で、毎月の職員会議にて当月更新対象利用者の前回計画の進捗評価と、新たな課題を皆で検討し、その結果を踏まえてケアマネが作成している。計画書式も電子化となり、ケアカルテを通して、気軽に目を通しやすくなった。本人・家族の今の思い・状況を把握し、ケアプランに反映させている。	介護計画は基本3ヶ月更新で、毎月の職員会議で対象利用者の進捗評価と新たな課題等を検討し、その結果を踏まえてケアマネが本人・家族の意向を反映させながら作成し、家族には訪問時にその説明と承認を頂いている。また介護記録と計画は電子化しており、全職員がその方の近況や計画内容を、いつでも確認できる。今年度は、本人と息子・娘も念願だった買い物に、親子水入らずで楽しめたケースや、少しでも食べて欲しい家族の願いに、必要な摂取カロリーや栄養補給量を見直し、差し入れ品や好物を刻みやミキサー等で極々少量ずつを根気よく支援し続けて、3食摂取まで回復し、またその様子も家族にオンライン送信し、今では少しふつらしていることに安心されている計画事例もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫をケアカルテ(電子カルテ)の日常記録管理のタイトルごとに記入し、申し送りが必要なものには赤字でチェックするなどピックアップされ、職員間で情報を共有しやすくなっている、また、支援内容の検討やケアプランの見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでい	現状の把握に努め、その時々にもニーズに対応した柔軟なサービスが提供できるよう努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での行事や催し物に参加、今までの馴染みの環境を支援し、暮らしを楽しめるよう努めている。苑内で家庭菜園や地域からの梅干しや野菜・花等に触れたり世話をすることで、本人の心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しめるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の選定は、入居前からの通院先の継続でも、月2回訪問診療のホーム提携医でも本人・家族の意向に従っている。また内科以外の外来診療は基本家族付き添いだいが、感染状況や事情に応じて職員がお連れする時もある。提携医は精神科にも精通しており、毎月、看護師職員による勉強会も実施し、介護や医療的過誤がないよう図っています。	感染対策のため、全利用者に主治医を月2回訪問診療で精神科にも精通しているホーム提携医にお願いしていたが、今は従来の通院先に薬剤調整や、ペースメーカーの定期検診に行く方もおり、また内科以外の外来受診には、提携医による紹介状持参やホームが予約調整をして、家族に付き添い受診をお願いしているが、事情によっては職員が付き添ったり、病院で家族と待ち合わせをする支援もしている。診察には必要に応じて介護ソフトの画像で、褥瘡等の皮膚症状経過を説明する支援もしている。また看護師職員は毎月勉強会を開き、家族への症状説明も状況次第では直接しているなど、介護・看護に医療的過誤がないよう図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の変化をケアカルテの画像で記録し、報告の工夫をしている。看護師に連絡相談しながら支援をしている。往診時に適切な情報を医師に報告できるよう話し合いをしている。日々の疑問や対処法について勉強会を開き関わりに活かしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は職員は利用者の様子を確認に行っている。また病院関係者と情報交換や相談をし、利用者が安心して治療できるよう、早期に退院できるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り方針を示し、看取り希望があれば介護記録をお見せし、介護参加や泊まり込み、緊急時の連絡手順、終焉後処置等々、どんな対応が望ましいか提携医も訪問診療時に直接家族とお話し、個別対応で臨んでいる。また連携可能な訪問看護事業所も3所あり、看取りに関する勉強会も月1回重ねている。職員一同で通夜や葬儀に参列し弔問させて頂き、その後も生前の暮らしぶりをお伝えするなど家族との交流を大事にしている。	入居時に看取り方針を示し、重度化傾向が看られれば、実績がある療養病床の医療機関への入院や近郊の特養施設に転居等の選択肢を提示し、このまま看取りケアとなれば、緊急時の連絡先確認や終焉後の処置、共に介護支援や泊り込み等々の説明をし、提携医の訪問診療時に直接家族とお話し頂いて、介護計画作成のもと個別対応に臨んでいる。今年度も、食事介助もして頂くことで、ようやく本人も家族も別れを受け止めて頂いたり、それまで定期訪問をしていた別施設にいたる夫が、愛犬とともに面会に来てくれたり、ここで家族と米寿祝いをされたなど、家族にもチームに加わってもらい最期の時間を共に臨んだ事例がある。訪問看護事業所も3所あり、看取り後の振り返りや寄り添いの勉強会も毎月重ね、通夜や葬儀にも葬儀形態や家族の心情に配慮しながら弔問させてもらい、その後も生前の暮らしぶりをお伝えしているなど、家族との交流を大事にしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナに伴い消防からの緊急時応急手当等の勉強会は中止になっていたが、昨年より消防による講習が再開し、実践力を身に付けている。また、看護師から急変時の対応・その時期に注意することの勉強会を開いてもらい実践力を身に付けれるよう努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急事態に備えて、消防等の講習に参加。緊急時持ち出し用ファイルに緊急時・行方不明時の資料の作成をし、定期的に点検し体制を整えている。火災報知器が誤って作動した場合も、全ての職員が対応できるよう体制を整えている。また、感染予防対策・感染発生時の対応に関しても対応できるよう勉強会を開き体制を整えている。	毎月の看護師職員主体の勉強会では、その時期の感染症流行に留意すべき注意事項や、今の利用者起こりそうな不測の事態、コロナ感染防止や発生時対応等を、時には職員が患者役になって確認し、また避難訓練時にも振り返りを兼ねて応急措置の再確認をし、消防署で開催の救急救命や心肺蘇生、AEDの取り扱い・窒息や誤嚥時の対処法等の研修も受講している。また緊急対応マニュアルや持ち出し用ファイルも随時見直し、日頃ヒヤリハット報告を義務付け再発防止につなげ、内容如何では原因追求と適宜に勉強会を実施し、万事の備えを充足している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関は24時間対応で月2回の訪問診療とターミナルケアもお引き受け頂いているホーム提携医に加え、3か所の訪問看護事業所があり、介護老人福祉施設とは近郊施設と提携しており、医療型療養病床を有す医療機関との連携もし、支援体制を確保しています。	協力医療機関は、24時間対応で月2回の訪問診療とターミナルケアもお引き受け頂いているホーム提携医に加え、3所の訪問看護事業所があり、介護老人福祉施設とは近郊施設と提携しており、同施設への転居実績はもとより、同施設に転居後元気に回復され、またホームに戻られた事例もある。また医療型療養病床を有する医療機関との連携も可能である。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤職員両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、緊急時は両ユニットを仕切りリビングの仕切り戸を夜間のみ開けて連携を取る体制になっています。提携医療機関は24時間体制で、容体変化が予測される場合は、予め提携医に相談したり帰宅職員とも情報共有を図るなど、事前準備に万全を期して臨んでいます。	夜勤職員両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、両ユニットを仕切るリビングの仕切り戸は、今は、行事開催時や緊急時連携の必要性の有無に応じて、夜間のみ開けている。1時間毎の見回りや定期排泄介助をしながら、寝付けない方があれば一緒にお茶を飲むなど、安眠環境に努めている。今年度は不眠を訴える方に、心拍・呼吸・体動・離着管理の非接触型のセンサーと偽薬効果で安眠につなげたり、手に痺れがある方にも非接触型のセンサーの活用で良眠に向けた適切な処方につなげた事例がある。その夜、不足の事態が予想される場合は24時間対応の提携医に事前相談し、いざとなれば管理者、看護師職員、提携医に連絡して指示を仰ぎ、夜勤者間で連携しながら臨む手順となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍、消防署員立ち会いは行われていないが、防災業者による、火災受信機・通報装置などの定期点検を行っている。年2回の避難訓練実施に加え、県主催のシェイクアウトいしかわ(県民一斉防災訓練)に参加。全職員・地域のボランティア等との協力体制を築けている。避難訓練実施時の結果や注意事項をミーティング等で報告、話し合いにて全員が対応できるように努めています。	依然、感染対策のため消防署員の立ち会いは差し控えてはいるが、年2回訓練のうち、1回は夜間の火災想定で夜勤者2名で初期消火・利用者退避誘導を確認し、もう1回は日中の地震災害を想定し、全職員参加で避難誘導を試行し、新たな注意や留意点を振り返り、全職員が落ち着いて対応できるよう図っている。また火災報知器や防災装置の定期点検、発電機の取り扱い確認、自動一斉通知動作確認、県民一斉防災訓練にも参加している。職員には防災士資格者もあり、内灘町の防災訓練に講師として参加協力とともに、地域ボランティア等との協力体制も構築している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	ホーム環境に合わせた防災マニュアルを整備し、毎年その見直しも実施している。地区が定めている地震・津波等の一時避難場所や電気・水道等のライフラインリストも整備し、施設内の保管庫には飲料・食料、ヘルメット等の備蓄防災品を備え、半年毎に賞味期限や装備品の自主点検を実施している。県民一斉防災訓練にも参加し、また地域防災訓練には講師として参加協力をしている。	地区指定の地震・津波等における一時避難場所や、電気・水道・通信等の連絡先を示すライフラインリストなど、当地に合わせた防災マニュアルを整備し、毎年の避難訓練後にはその見直しも実施している。施設内の保管庫には、職員も含む3日分の飲料、粥、レトルト食品等を備え、消費期限内に食して買い替えるリスト化管理をし、ブルーシート、ヘルメット、ガスコンロ、発電機等の防災品とともに、今年度は能登半島地震を教訓に、飲料水や水不要の非常食の増量や緊急用トイレ凝固剤・袋を新たに加えて配備している。	災害対策には限りはなく、地域住民との協力体制の構築や被災後の地域支援等も含め、より一層の防災対策強化に取り組まれることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	性格やこれまでの生活環境もふまえ、言葉や口調に気をつけ、その人に合った声かけを心がけている。フロアごとの目標・課題で、職員間で、自らのケアを省みる項目もあり、適切な言葉つがいや口調、傾聴姿勢が浸透するよう図っている。帰宅願望が強い方には慣れ親しんだ地元に出かけたり、仲の良い方と話すなどして気を紛らして頂き、間食習慣のあった方にはここでもできるよう配慮するなど、個々症状の理解と個性を尊重したケアとなるよう取り組んでいます。	現在、職員には年4回の接遇アンケートと半期毎に技能チェックにて、改めて自らのケアを振り返り、適切な言葉づかいや口調、傾聴姿勢等ができてきているかの自己評価に加え、身体拘束に関わる対策検討委員会の活動や勉強会等でも、自らを省みる機会を設け、理念の具現化に向け利用者の自尊心や羞恥心を損ねない対応が浸透するよう図っている。現在、自分以外の者が居室に入ることの極度に拒む方がおり、本人が居室に居る場合は職員は扉口で対応し、やむを得ず入室をせねばならない場合は、改めて本人の許可を求め、納得のうえで内履きを脱いで入るなど、その思いを忠実に護る支援に努めている方もいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での関わりで本人の思いをくみとり、声掛けをしている。無理強いせず、希望を尊重し、自己決定できるよう支援しています。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や気持ちに変化がある日々の中、“今”の思いを大切に、希望に沿って支援を心掛けています。(休憩・血拭き・洗濯干しやたたみ・野菜や花の世話・レクレーション等)		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	感染状況も配慮の上で、月1回出張理容を依頼。髭剃り・爪切り・耳掃除などは定期的に行っている。衣服はご本人が選択していただけるよう声掛けをし、季節やその場に適した服を着用できるよう支援しています。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	感染予防に伴い少人数で時間をずらし摂取して頂いているため、以前のように会話をしながら楽しく食べる事が以前に比べ減っていますが、利用者さんと種や苗から育てた季節の食材を使い季節を感じ食を楽しんで頂けるよう支援している。また、本人の状態に応じてミキサー食・きざみ食・おかゆなど食事形態を変更し提供。ミキサー食の方には1品1品これは何かをお伝えしている。準備・片付けは、出来る事を無理のないように、役割もって一緒に取り組んでいます。	青果等の基本食品は生協からの配送で、献立によっては地元の鮮魚店や精肉店でも購入し、利用者と育てた菜園収穫物も含め、毎食、一般家庭と同じように都度冷蔵庫や保存食材で、美味しさ最優先で作っている。毎年、兼六園から頂く梅林梅のジュースをはじめ、皆で作る焼きそばやたこ焼き、取り寄せ弁当もお楽しみで、お節、節句、花見、七夕、クリスマス、年越しそば等季節毎の行事食も豊富。感染対策で時間別の2グループ編成での食事、今はそれが生活スタイルとなり、今も時間差で食事をお摂り頂いており、その準備や片付けには利用者にもできる範囲で手伝って頂いている。嚥下や咀嚼が困難な方へはトロミやミキサー食をどうしたら美味しく味わえるかに取り組む、終末期の方には何の食材かを伝えガーゼで絞って味わって頂いたこともある。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量のチェックを通し、一人ひとりの栄養状態の把握を努めている。水分制限のある方には、水分量の徹底と夏場の脱水予防として水分補給の促しをしている。本人の嗜好に合わせて、コーヒー・お茶・牛乳・アクエリなど提供。咀嚼・嚥下状態に合わせて、刻み食・ミキサー食・トロミなど食事内容も変更し支援しています。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛け誘導、介助を行っている。定期的にポリデントの使用を行っている。うがいが困難な方はガーゼなど使用し口腔ケアの支援を行っています。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日頃は排泄チェック表にて起床、食前食後、入浴・就寝前等々、個別の生活習慣の把握と個々のタイミングで誘導や見守りケアに努め、生活バランスが崩れた場合は、担当医、看護師職員に相談し薬剤調整を図る以外、水分補給、きな粉牛乳、食物繊維摂取、腹部マッサージや体操、気を紛らすために洗濯物や新聞たたみをお願いするなど日々の生活上で改善を図り、また紙パンツやパット類の組み合わせも職員間の情報共有や会議検討、家族にも相談するなどして、トイレでの排泄維持に取り組んでいます。	日頃は、起床、食前食後、入浴・就寝前等の、時刻、尿・便、介護用品使用等の排泄情報を、職員が持つタブレットやユニットのパソコンに入力し、個別の生活習慣や誘導タイミングの把握に努め、長期便秘など生活習慣が崩れた際は自動で赤字変換され、提携医や看護師職員への相談や薬剤調整を図る際に活用し、日頃牛乳等の水分補給、食物繊維摂取、腹部マッサージや体操、洗濯物や新聞たたみ等をお願いし、介護用品の組み合わせも職員間の情報共有や会議検討、家族にも相談し、トイレでの排泄維持に取り組んでいる。今年度は、自力排泄が困難になった看取り期の方に、浣腸・摘便の他、主治医や看護師職員とともに整腸剤や鉄剤の内服薬調整に取り組む、排便コントロールに取り組んだ事例もある。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排泄ができるよう、水分補給・体操・歩行を行っている。食事の面でも、ヨーグルト・きな粉牛乳・食物繊維を摂取していただけるよう提供。排泄時は時間帯や体勢を整えて、腹部マッサージをし排泄を促している。状態に応じ、医師・看護師に相談し排便コントロールも行っています。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、入浴できるように体制を整えている。外出・通院などある時は前日に入浴していただけるよう支援。本人の体調や入りたい時間帯・順番を考慮し希望に沿えるよう努めている。入浴中は楽しんでいただけるよう、柚子・菖蒲等の季節湯、入浴剤の工夫したり、お話の好きな方にはお話をし、ゆっくり入浴されたい方には、静かに見守りを行っています。	入浴は午前中のユニットと午後からのユニットと実施時間が異なるも、ともに週2、3回を目安に3～4人の方にご利用頂いており、一番風呂や熱めの湯にこだわる方、相撲観戦前に入る方や明日外出する方など、毎日どなたかにご利用頂いている。柚子・菖蒲等の季節湯、入浴剤の工夫もあり、自分専用の洗髪剤や液体石鹸類の持ち込みも自由で、湯舟に入るとおしゃべりがはずむ方も多い。大晦日前日に介助が必要な利用者には2人体制で入浴頂き、大晦当日は他の利用者全員に入浴してもらい、その後そばを食べ、紅白歌合戦を見て新年を迎えるのは、ホームの恒例となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や生活リズムに合わせて促している。安心して気持ちよく眠れるように事前に部屋の温度調整・カーテンなど就寝環境を整えています。不眠時には、お茶などを一緒に飲みお話を聞き安心されるように対応をしています。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日の様子や血圧変動・排便状態等の確認を行い記入。変化があれば申し送りし、必要に応じDrに確認をしている。また、一人ひとりの病気を理解できるよう努めている。服薬拒否に対しては、環境や声かけを変え支援している。服薬困難な方には、Drに相談し散剤や貼り薬などに変更したり、トロミを使用し、内服しやすく工夫しています。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たみ・食器拭き・野菜や花の世話など日々の役割を持ち、新聞を読まれたり、相撲観戦やドラマ視聴など日々の習慣が継続できるよう支援。レクリエーションでは、いつまでも自分の足で歩きたいとの要望に筋力維持として体操を定期的に取り入れ日々の張り合いに繋げている。また、ぬり絵や歌・ドライブ・散歩・食事会(デリバリーを利用)・季節の催しなど、喜び楽しみのある日々が送れるよう支援をしています。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の会話の中で本人の思いや希望を知り、天候や体調を考慮し、外出支援を行っている。家族からの希望も知るように関わりを持ち支援の提案をもちかけている。感染状況に応じて制限がありますが、マスク着用で桜や紫陽花を見にドライブや、地元探検と称して慣れ親しんだ場所に出向いたり、ウッドデッキでお茶会と一緒に菜園のお世話をするなど、ホームでも楽しめるように支援をしています。	コロナ禍前の、文化祭や敬老会、公民館等の地域催事への参加は依然控えてはいるものの、細心の注意を払いつつできる限りの外出支援に取り組んでいる。日常の何気ない会話から知ったり気付いたりした情報で、その方が若い頃に行った兼六園や金沢城や隠れ花見名所を観に行ったり、「地元探検」と称してその方の思い出の場所に出向き、どんな思い出かを傾聴したり、神社や温泉施設や道の駅等の内灘町の観光地等にも繰り出したり、また家族との外出や外食、温泉施設や自宅への外泊はむしろ奨励しており、逆にホームから提案するケースも多々あり、戻られたら感染検査をしっかりと実施している。また外出せずともホームでできる楽しみもあり、ウッドデッキでのお茶会や玄関からプランターの育ち具合を覗き、今年は胡瓜・茄子・ピーマン・枝豆を皆で味わっている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が困難な方が多い為、ほとんどの方が所持されていない。欲しいものがある際は、買い物支援として職員付き添いのものと、行っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	3名の方が携帯を所持しています。認知の進行に伴い使い方がわからず、職員の方でサポートしている方もいます。所持していない方や本人の希望がある方は、いつでも電話をかけられるよう支援しています。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホワイトボードに、その季節に合った飾りつけを入居者と一緒に作成し季節を感じて頂いている。室温や光などは入居者の方に確認しながら調節している。玄関・廊下・フロア等にベンチを設置し自由に談話等ができるようにし、楽しく安心して過ごしていただけるような雰囲気をつくっている。感染予防として、換気や除菌清掃を強化し、面会は窓越しまたは特定の場所を設け、検温・手指消毒など、感染対策の徹底を図っています。	日々天候に合わせ、除湿・加湿器や空気清浄器で温度・湿度・彩光を調節し、昼食時には全窓全開の換気をし、清掃に手伝ってくれる利用者とともに、除菌・消毒の徹底を図りながら快適環境作りに努めている。テーブルや椅子は、立ち座りし易いよう高さを個別調節し、台所にはいつでも気兼ねなくお茶が飲めるようポットと本人専用のコップが置いてある。季節毎に、ホーム内レクリエーションで作った飾り付けや、ホワイトボードにも1枚1枚丁寧に折った折り紙の飾り付けがあり、家族からの装飾物も暮らしを和ませている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係性や体調をみて座席の変更を行っている。また、気の合った利用者同士が会話やテレビが見やすい空間を設置。テレビから離れた場所にもソファを置き、ゆっくり過ごせる空間も設置しています。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物、家族写真など過ごしやすい空間を大切にしている。本人・家族の思いを取り入れられるよう、工夫をしている。また、終末期の方が数名おり、居室扉前に暖簾をかけさせて頂き、絶えず生活音が聞こえるようにして閉塞感を感じさせないよう図っています。	全室、ベッド、タンス、洗面台が備え付けで、小型テレビやソファ、洋服掛け、家族写真等々、それぞれ居心地よくなるよう自由に持ち込まれている。今も終末期ケアの方が数名おり、居室扉前に長い暖簾をかけさせて頂き、絶えず生活音が聞こえるようにして閉塞感を感じさせないよう図っており、また希望する家族には、スプーンで食事介助など介護も手伝って頂きながら、穏やかにゆっくりと最期の時間を過ごされている光景を見られる事もある。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア、居室、浴室、トイレに手すりを配置。また、危険の排除を第一に、その人らしい生活を尊重し一人一人のレベルに応じて力を活かしてもらうように、身体拘束適正化・虐待防止委員会・認知症チームケア推進による認知症勉強会を通して話し合いを設けています。		